

逗子フィルムコミッションの利用にあたって

逗子市では地域ブランディングの一環として、撮影に関する支援、協力を行っております。市所有の施設等をご利用頂く制作者の方々に、以下の事項への注意をお願いしています。記載項目に反する行為があった場合は、今後撮影支援のご提供はいたしかねます。

注 意 事 項

1. 以下注意事項をご確認の上、撮影利用申込書（別紙）に必要事項を記入し、逗子フィルムコミッション宛に送付して下さい。（FAX 可。後日郵送または持参すること）
2. ロケ撮影に起因して損害が生じた場合、逗子フィルムコミッションや各施設管理者及びその協力者は故意、過失のない限り、一切の責任を負いません。撮影行為中の施設、物品等の破損や事故等により損害が生じた場合の賠償については、事前の保険加入を含め、制作者の責任において対応して下さい。
3. 地域住民等のクレームやトラブルが発生しないよう注意して下さい。騒音や夜間照明等により現場周辺住民生活への支障が想定される場合は、理解・協力が得られるように、必ず事前に地域住民への説明をお願いします。万が一トラブルが発生した場合は制作者の責任において対応して下さい。
4. 撮影等の中止及び予定日時の変更については、速やかに報告して下さい。
5. 撮影にあたっては、施設、場所の管理者と十分に協議し、その指示や諸条件を厳守して下さい。施設内では全面禁煙になっております。
6. 撮影等によって発生する諸費用については、制作者側で負担して下さい。
7. 撮影等を終了した時点で、施設・場所の原状回復や清掃をお願いします。
8. 市民エキストラを利用する場合、登録者の個人情報は撮影の目的以外に使用しないで下さい。
9. その他
 - ・ポスターなど作品やロケ地の広報に使える資料の提供をお願いいたします。
 - ・逗子フィルムコミッションの広報（ロケ風景、作品概要等を市広報や公式 HP への掲載）へのご協力をお願いします。

なお、逗子フィルムコミッションでは撮影支援の提供について、最大限協力してまいります。施設、場所の管理者、撮影協力者から許可、同意が得られない場合もあります。予めご了承下さい。

逗子フィルムコミッション
（経済観光課内）
TEL : 046-873-1084（直通）
FAX : 046-873-4520
メール : zushifc@city.zushi.lg.jp